

二重ローン等に関する 一斉無料相談会

被災者の二重ローン問題対策として、昨年8月から私的整理ガイドラインの運用が開始されています。ガイドラインは、一定の要件の下、継続的に収入がある人でも利用が可能となり、さらに、手元に500万円を目安に現預金を残して手続きを進めることもできるようになるなど、被災者にとってより使いやすいものになってきていますが、被災者にとって内容が明確であるとはまだまだ言えない状況です。

そこで、「自分はガイドラインを使えるのか?」「ガイドライン以外にどんな手段があるのか?」などといった被災者のローンに関するご相談に、弁護士やガ

イドライン運営委員会の相談担当者が無料でお答えします。

また、震災から1年が過ぎ、サラ金など金融機関からの請求が徐々に再開されています。そのため、二重ローンに悩む被災者に加え、サラ金などへの借り入れで困っている人や、クレジットカードを使いすぎて返済に悩んでいる人などに対しても、弁護士が無料でご相談に応じます。

相談は予約制となっております。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

相談は事前予約制



平成24年

日時

4月7日(土) 午前10時～午後3時

※7日の南三陸・気仙沼での相談は午前11時～午後4時

場所

法テラス南三陸

本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地 TEL.050-3383-0210

法テラス東松島

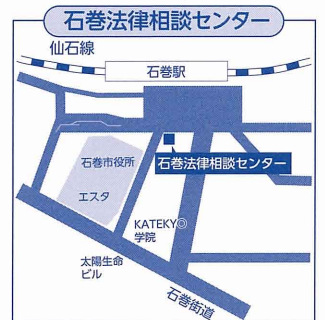
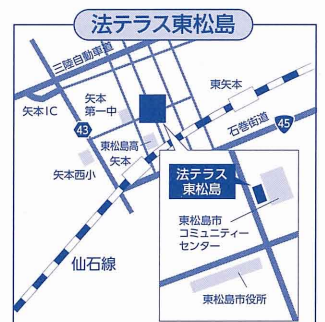
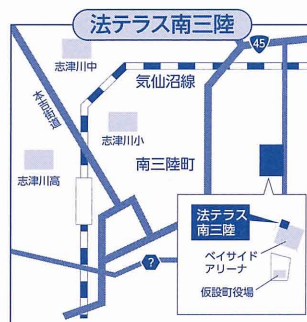
東松島市矢本字大溜1-1 TEL.050-3383-0009

気仙沼法律相談センター

気仙沼市田中前1丁目6-1 TEL.0226-22-8222

石巻法律相談センター

石巻市穀町12-18駅前ビル4階 TEL.0225-23-5451



平成24年

日時

4月8日(日) 午前10時～午後3時

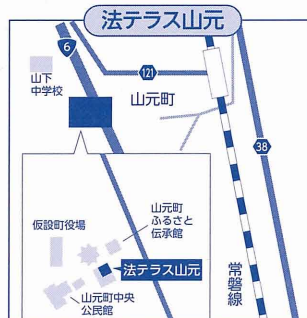
場所

法テラス山元

亶理郡山元町浅生原字日向13番1 TEL.050-3383-0213

仙台弁護士会館

仙台市青葉区一番町2丁目9番18号 TEL.022-223-1001



予約・問い合わせ先

仙台弁護士会法律相談センター
Tel.022-223-2383